



F-35B の岩国基地への配備（平成 28 年 11 月代表質問）

次に、F-35B の岩国基地への配備についてお尋ねをいたします。

今般の配備計画は機種更新であります。県では、基地周辺住民の生活環境への影響を判断するため、国の回答等について航空機騒音や安全性の観点から整理をされ、11月7日、最終取りまとめとして公表されました。

そして、これを踏まえ、翌日の8日午後、知事は、地元市町長と協議され、受け入れ了承の判断をされましたが、その約2時間後、国から、**F-35B のクラス A の事故が 10月27日に米国で発生していたとの情報提供**を受け、直ちに、受け入れ了承の判断を留保し、翌9日朝、その旨を公表されました。

さらに10日には、外務・防衛の両大臣に対し、これらの経緯を説明された上で、事故原因や対策について、**米側に情報提供を求めるとともに、その内容について、地元への説明を要請**されたところです。

これら一連の知事の対応は、国からの情報提供が、受け入れ了承の決定直後という最悪のタイミングであったにもかかわらず、**冷静かつ迅速、適切な対応**であり、私は評価をいたしているところです。

しかしながら、今回の事故は海外で発生し、把握が難しい面もあったかとは思いますが、事故後10日以上経過していること、さらには、地元が受け入れ判断の渦中にあることを踏まえ、**事故に関する国の対応、特に地元への情報提供については、疑義を持たざるを得ません。**

こうした中、11月29日、知事の要請に基づき、岸外務副大臣と宮澤防衛大臣政務官が来県され、**事故原因と再発防止策等について説明**がなされました。

説明によりますと、米側は、事故原因を踏まえ、現時点で取り得る最大限の措置を施し、配備予定も含め全てのF-35Bの点検が完了し、現在、安全に運用されていることから、政府としては、安全性に問題はないと考えているとの見解が示されましたが、これを是としたとしても、今回の一連の経緯からすると、**安心・安全の確保に向けて、国や米側には、事故情報を迅速かつ丁寧に提供するなど、そのあり方も含め、対策が求められる**と考えます。

そこでお尋ねいたします。

F-35B 配備は、日米同盟の抑止力を強化し、日本及びアジア太平洋地域の安定に寄与することが目的とされており、その重要性は、我が党として理解するものですが、知事は、事故原因等についての先般の国の説明を踏まえ、今後、どのように対応されるのかお伺いします。

<村岡嗣政 県知事 答弁>

私は、今般の配備計画について、先月、基地周辺住民の生活環境への影響について整理するとともに、地元市町と協議し、これを受け入れると判断しました。

その直後、新たな事故情報に接し、大変困惑しましたが、改めて機体の安全性について精査する必要があると考え、直ちに、受け入れの判断を一旦留保し、その上で、国に対し、事故原因や対策を米側に求めるとともに、その内容を地元へ説明するよう要請したところです。

こうした中、先週、岸外務副大臣と宮澤防衛大臣政務官が来県され、事故原因や再発防止策等について説明がありました。

説明によると、米側は、「兵器倉内のワイヤーを束ねる支持具に不具合が生じたことが出火の原因としており、また、航空機の安全を維持するための機能は正常に作動したことで、パイロットは機体を無事に問題なく着陸させるなど、機体の構造上の問題があると疑う理由はないと判断していること、さらに、「配備予定の機体を含めた全ての **F-35B** について異常がないことを確認し、各飛行前後に支持具部分の点検を行うなど、再発防止策を実施している」ということ、また、政府としても、「米側は現時点で取り得る最大限の措置を施しており、現在、安全に運用されていることから、安全性に問題はないと考えている」とのことでした。

県としては、こうした説明内容に対しては、一定の理解をし得るものと考えていますが、今後、県議会の御意見をお聞きするとともに、地元市町の意向を伺った上で、**F-35B** の岩国配備について、適切に判断してまいります。

また、この度の一連の経緯を踏まえれば、お示しのとおり、私も、事故情報がもっと迅速に提供できなかったのかとの思いがあります。

このため、先週の国の説明時にも、航空機事故に関する情報収集・情報提供のあり方等について質したところであり、改めて、地元市町と連携し、今後の対応について文書照会するなど、国の見解を確認したいと考えています。